

# ファイナンシャル通信

2023年

3月号

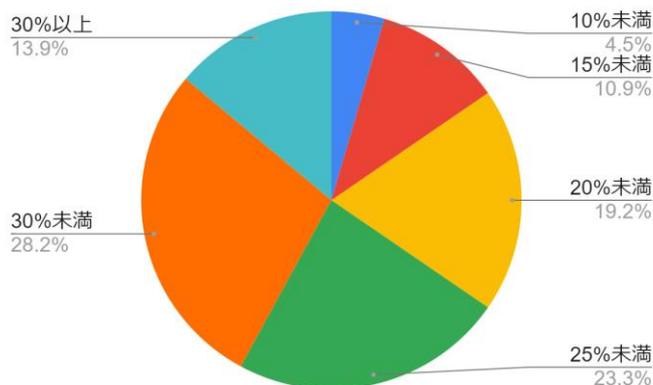
～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

## 特集 住宅ローン、世帯月収に対する返済比率は平均 22.7% !

22.7%。この数字は世帯月収（世帯年収を12で割った数字）に対する住宅ローン返済比率の平均値です。世帯月収が30万円であればローン返済額は6.8万円、40万円であれば9万円となります。ただ全体で見ると、返済比率で最も多いのは「25%以上 30%未満」の世帯（28.2%）、次に「20%以上 25%未満」の世帯（23.3%）が続きます。額面収入に対して返済比率が25%だと、手取りでは30%を超え、かなり収支を圧迫することが予想されます。額面収入に対する住宅ローンの割合は20%以内に抑えるのが理想的です。これは手取りに直すと約25%になります。

住宅ローンの考え方としては、お子さまがいる場合は、教育費が最もかかる時を基準にして借入額を検討するという事です。また、共働きの場合も二人の収入いっぱいには借りないこと。どちらかの収入が減少しても返済できる範囲にしましょう。住宅費用は自分で選べる支出です。教育費、住居費、老後のお金のバランスを見て、借入額を検討してくださいね。

【世帯月収（額面）に対する返済比率】

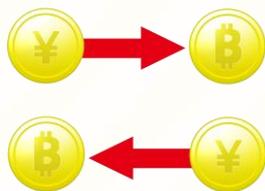


出典：2021年度フラット35利用者調査

## ? マネークイズのコーナー

ビットコインなどの暗号資産の売買は、金融庁の登録業者でしか扱えません。では現在登録業者は何社でしょうか？

- 1 30社
- 2 50社
- 3 100社



(答えは裏面にあります！)

## 今月のお知らせ

3月は梅が見頃を迎えますが、梅干の種の秘密をご存知でしょうか？種を割ると更に「仁」という種の様な物が入っており、「天神様」とも呼ばれています。太宰府天満宮の天神様として祭られる菅原道真が梅干を好んだ為、庶民の間で「梅の中に天神様がいる」と信じられるようになった事が由来だそうです。



## コラム 72の法則、100の法則、126の法則とは？

資産が倍になる利率や年数を計算する3つの法則をご紹介します。

### ① 72の法則：年数×利率＝72

一括投資（一度に資金を投入）をして複利で運用した時に、資産が2倍になる年数・利率を計算する法則です。例えば、利率5%で運用した場合に資産が倍になる年数は、「 $72 \div 5 = 14.4$ 」。14.4年となります。

複利とは「元本+利息に利息が付く運用方法」のことを言います。

### ② 100の法則：年数×利率＝100

一括投資をして単利で運用した時に、資産が2倍になる年数・利率を計算する法則です。利率5%の場合だと、「 $100 \div 5 = 20$ 」となり、20年かかる計算になります。

単利とは「元本のみ利息が付く運用方法」のことを言います。

### ③ 126の法則：年数×利率＝126

積立投資をして複利で運用した時に、資産が2倍になる年数・利率を計算する法則です。利率5%の場合だと「 $126 \div 5 = 25.2$ 」となり25.2年かかる計算になります。例えば現在30歳で毎月3万円の積み立て35年間続けるとします。積立額は1,260万円。それを2倍の2,520万円にするには、何%の利率が必要かということ、「 $126 \div 35 = 3.6$ 」。年3.6%で運用できれば35年後に倍になる計算になります。



## A マネークイズの答え

正解：1 30社

2023年2月現在、金融庁に登録されている暗号資産の交換業者は30社です。海外の企業であっても登録業者以外からの勧誘、売買は違法となります。必ず金融庁のサイトで登録業者かどうか確認するようにしましょう。



## 編集後記

ここまでお読みいただきありがとうございます！

今回は「住宅ローン」について取り上げました。人生の基盤となる「夢のマイホーム」借入金額が大きくなることから、「住宅ローン」とは長い期間付き合う事になりますよね。働き方も時代と共に変わってきました。自分の人生観に沿った返済を心掛けましょう。

【苦しい返済】よりも【感謝できる返済】

【大切な家族・大切な身体・大切な人生】

それがあってこそ「夢のマイホーム」ですね。

発行



あなたがうちのFP

みついたかし 【おカネの地図】はこちら

三井貴司

日本FP協会 AFP認定者

Mail:mail@fpmitsui.com



あなたがうちのFPは金融知識の定着と向上を

目的として「顧客第一」で情報発信しています。

不動産・保険・金融商品の勧誘、手数料目的での

販売は一切行っておりません。

